

平成30年度（平成29年度対象）

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

平成30年9月

亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定しています。また、平成25年8月の計画実施から4年が経過する中で、平成29年度末には今後の実施に向けた施策の見直しを行いました。毎年度、各施策の進捗状況を把握するとともに、施策による成果や課題などを検証し、その結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ってまいります。

「ともに学び　ともに育ち　ともに生きる　かめおか教育の創造」を基本理念として、めざす子ども像を「ほっかほか心　ふるさと大好き　かめおかっ子」と掲げ、子どもたちが、学校・地域・家庭のあたたかな見守りの中で包み込まれているという感覚を実感でき、ふるさとを愛し、人を思いやる心を育む教育を推進してまいります。

平成30年9月

亀岡市教育委員会

教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
教育長	田 中 太 郎
教育長職務代理人	関 吉 廣
委 員	吉 岡 眞知子
委 員	江 口 昌 道
委 員	北 村 真 也

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
2	会議の開催状況・・・・・・・・	1 頁
3	平成 29 年度教育委員会活動の概要・・・・・・・・	6 頁
4	その他の活動・・・・・・・・	10 頁
5	亀岡市教育振興基本計画平成 29 年度推進施策・・・・・・・・	11 頁
6	推進施策に係る取組状況評価	
	(1) 点検・評価の方法・・・・・・・・	15 頁
	(2) 点検・評価結果の構成・・・・・・・・	15 頁
	(3) 総合評価の状況・・・・・・・・	16 頁
7	数値目標事業の進捗状況・・・・・・・・	17 頁
8	施策別評価	
	1 「生きる力」の育成・・・・・・・・	18 頁
	2 ふるさとを愛する心の育成・・・・・・・・	24 頁
	3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進・・	26 頁
	4 安全安心で充実した教育環境の整備・・・・・・・・	28 頁
	5 生涯学習活動の推進・・・・・・・・	31 頁
	6 歴史・文化・自然の保存継承と発信・・・・・・・・	34 頁
	資 料・・・・・・・・	36 頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会が毎年度示す「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～平成29年度推進施策」を基に、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また、必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (定例)	H29. 4. 26(水) 10:00～11:35	(第1号議案) 亀岡市指定文化財の指定について (報告事項) 生徒指導上の問題事象について 平成29年度国・府等の研究等指定(委託)事業について 平成29年度管内小・中・義務教育学校・幼稚園計画訪問について 南丹地区教科用図書採択について 小規模特認校について フッ化物洗口剤の変更について 平成29年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について 平成29年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について 亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について 平成29年5月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員 協議会	H29. 4. 26(水) 11:35～12:10	(協議事項) 宅地開発による校区の見直しについて 「亀岡市教育振興基本計画」の見直しについて 亀岡市学校規模適正化の取組について
教育委員会 (定例)	H29. 5. 31(水) 10:45～12:15	(第2号議案) 亀岡市社会教育委員の委嘱について (第3号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 平成28年度公立中学校卒業生徒の進路状況について 「コンプライアンス・ハンドブック」の配布について 平成29年度「高齢者さわやか教室」について 平成29年度家庭教育支援事業“子育て・親育ち講座”について 平成29年6月教職員研修講座のお知らせについて 平成29年度サイエンスフレンズ学習クラブ募集要項配布について 平成29年度サイエンスサポーター募集の依頼について
教育委員 協議会	H29. 5. 31(水) 12:15～12:45	(協議事項) 亀岡市学校規模適正化の取組状況について 亀岡市立東別院小学校及び西別院小学校特認校児童募集要項について 亀岡市中学校選択制デリバリー弁当導入について

教育委員会 (定例)	H29. 6. 28(水) 14:00～15:10	(報告事項) 亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について 平成30年度東・西別院小学校特認校児童募集について 国史跡（丹波国分寺跡附八幡神社跡）の追加指定について 亀岡市文化資料館平成29年度事業について 第3次亀岡市子どもの読書活動推進計画について 平成29年度7月8月9月の教職員研修講座について (その他) 平成29年9月亀岡市議会定例会日程（案）について 平成29年度地域こん談会の日程について
教育委員 協議会	H29. 7. 21(金) 10:00～16:00	(協議事項) 平成29年度（平成28年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書（案）について
教育委員会 (定例)	H29. 7. 26(水) 16:30～17:15	(第4号議案) 亀岡市学校運営協議会規則について (報告事項) A L T（英語指導助手）の交代等について 平成29年度運動会・体育祭の日程及び出席者（案）について 地域ふれあいサイエンスフェスタ サイエンスボランティアの募集について
教育委員 協議会	H29. 7. 26(水) 17:15～17:30	(協議事項) 新入学児童生徒用品費の入学前支給について
教育委員会 点検・評価 会議	H29. 8. 3(木) 9:30～12:00	(会議) 平成29年度（平成28年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書（案）について（外部有識者による意見・助言）
教育委員会 (定例)	H29. 8. 23(水) 15:15～17:35	(第5号議案) 平成29年度亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について (第6号議案) 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について (第7号議案) 平成30年度使用中学校教科用図書の採択について (第8号議案) 平成30年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について (第9号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 平成29年度一般会計9月補正予算案について 小学校長・中学校長・幼稚園長との懇談会の開催について いじめ調査の状況について 1学期の生徒指導の問題事象の状況について (その他) 平成29年度運動会・体育祭日程及び出席予定者について
教育委員 協議会	H29. 8. 23(水) 17:35～18:05	(協議事項) 亀岡市就学援助規則の改正について 全国学力・学習状況調査の結果について 教職員と生徒とのSNS等によるやりとりの禁止について
教育委員会 (定例)	H29. 9. 26(火) 15:00～16:10	(第10号議案) 亀岡市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 亀岡市教育委員会点検・評価報告書の公表について 平成29年9月定例会議会一般質問・答弁要旨について 京都府いじめ調査の見直しについて 亀岡市小学校児童陸上運動交歓記録会について 口丹波中学校駅伝競走大会兼京都府大会予選について 第35回亀岡市女性集会について 平成29年10月・11月教職員研修講座について 地域ふれあいサイエンスフェスタ2017について (その他) 平成29年度近畿市町村教育委員会研修大会について

教育委員 協 議 会	H29. 9. 26(火) 16:10～16:35	(協議事項) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について 七谷川野外活動センターについて
教育委員会 (定例)	H29. 10. 20(金) 16:30～17:20	(報告事項) 口丹波中学校駅伝競走大会の結果について 亀岡市小学生駅伝(持久走)大会の開催について 南丹地区小学校駅伝競走大会「京都丹波キッズふれあい駅伝」の開催について 小・中・義務教育学校いじめ防止フォーラムについて 亀岡市文化資料館第62回企画展について 平成29年12月教職員研修講座について (その他) 第2回総合教育会議の案件等について 亀岡市議会12月定例会の日程について 研修の日程等について
教育委員 協 議 会	H29. 10. 20(金) 17:20～17:35	(協議事項) 亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)の開設時間の延長について
教育委員会 (臨時)	H29. 10. 20(金) 17:35～17:50	(第11号議案) 教育委員会事務局職員(管理職)の特別退職(勸奨)に係る承認について
教育委員会 (定例)	H29. 11. 22(水) 16:30～17:50	(第12号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について (第13号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (第14号議案) 亀岡市野外活動施設条例の一部を改正する条例の原案決定について (第15号議案) 亀岡市野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 亀岡市学校規模適正化に係る状況報告について 京都府中学校駅伝競走大会の結果について 亀岡市小学生駅伝(持久走)大会の結果について 京都丹波キッズふれあい駅伝の結果について 平成29年度「いじめ根絶月間」の取り組み結果について 亀岡市文化資料館友の会サークル体験会について 学校図書館への司書の派遣について 平成30年1月教職員研修講座について
教育委員 協 議 会	H29. 11. 22(水) 17:50～18:20	(協議事項) 平成29年度一般会計12月補正予算案について 若木の家運用管理について 亀岡市立小・中・義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程の改正について
教育委員会 (定例)	H29. 12. 21(木) 15:30～16:35	(第16号議案) 亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関する事務処理規程の一部を改正する告示について (第17号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) 亀岡市議会12月定例会一般質問・答弁要旨について 平成29年度京都府中学校学力診断テスト結果について ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”について 安全・安心まちづくり推進協力・連携協定について 平成30年亀岡市成人式について 第35回亀岡市女性集会実施報告について 平成30年2月教職員研修講座のお知らせについて

教育委員 協 議 会	H29.12.21(木) 16:35～17:05	(協議事項) 亀岡市立学校施設使用条例・施行規則及び亀岡市立亀岡中学校 若木の家管理規則の改正について
教育委員会 (定例)	H30.1.16(火) 15:00～16:16	(第18号議案) 平成30年度亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校における 休業期間の変更について (第19号議案) 亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の原案決定に ついて (報告事項) 生徒指導上の問題事象(2学期のまとめ)について 平成29年度卒業式、平成30年度入学式の日程等について 亀岡市文化資料館連続講座(第3回)のお知らせについて 平成30年3月教職員研修講座について (その他) 亀岡市議会3月定例会の日程について
教育委員 協 議 会	H30.1.16(火) 16:16～16:41	(協議事項) 亀岡市就学指導委員会規程の一部改正について 亀岡市指定文化財(選定)基準の改正について
教育委員会 (定例)	H30.2.15(木) 15:30～17:05	(第20号議案) 亀岡市就学指導委員会規程の一部を改正する告示について (第21号議案) 亀岡市公民館設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例 の原案決定について (第22号議案) 亀岡市教育委員会基本規則等の一部を改正する等の規則の制定 について (第23号議案) 亀岡市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の 制定について (第24号議案) 亀岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定に ついて (第25号議案) 亀岡市指定文化財指定(選定)の基準について (報告事項) 亀岡市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について 学校その他の教育機関の長に対する事務補助執行規程の一部を 改正する訓令について 学校警察連絡制度について 府いじめ調査結果について ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”申込み状況に ついて 平成29年度京都府暫定登録文化財の第3回分登録について 亀岡市文化資料館第63回企画展について (その他) 平成29年度卒業式・平成30年度入学式の日程等について
教育委員 協 議 会	H30.2.15(木) 17:05～17:45	(協議事項) 亀岡市教育振興基本計画「施策の見直し編」について 亀岡中学校若木の家管理規則の改正について 府学力診断テスト結果について 市立小・中・義務教育学校・幼稚園の卒業・入学式等の教育委員 会告辞について
教育委員会 (臨時)	H30.2.28(水) 9:00～9:30	(第26号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について (第27号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について
教育委員会 (臨時)	H30.2.28(水) 11:00～11:20	(第28号議案) 亀岡市教育委員会委員の辞職の同意について

教育委員会 (定例)	H30. 3. 22(木) 15:00～17:15	(第 2 9 号議案) 亀岡市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について (第 3 0 号議案) 亀岡市立亀岡中学校若木の家管理規則の一部を改正する規則について (第 3 1 号議案) 平成 3 0 年度準教科書使用承認について (第 3 2 号議案) 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について (第 3 3 号議案) 亀岡市教育振興基本計画（施策の見直し編）の決定について (報告事項) 亀岡市教育委員会平成 2 9 年度 3 月補正予算及び平成 3 0 年度当初予算（案）の概要について 平成 3 0 年度亀岡市立学校教職員の人事異動について 亀岡市議会 3 月定例会一般質問・答弁要旨について 「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」及び「亀岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について 学校警察連絡制度に係るガイドラインについて 平成 3 0 年度放課後児童会の入会申請受付状況について 平成 2 9 年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”について 亀岡市七谷川野外活動センターのリニューアルオープンについて 小学校学校図書館への司書派遣事業（試行）について
教育委員会 (臨時)	H30. 3. 22(木) 17:15～17:20	(第 3 4 号議案) 亀岡市教育委員会事務局・教育機関の管理職人事について
教育委員会 (臨時)	H30. 3. 31(土) 14:00～14:20	(第 3 5 号議案) 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

○会議開催回数

教育委員会（定例）	12回
教育委員会（臨時）	5回
教育委員協議会	11回
教育委員会点検・評価会議	1回
計	29回

3 平成29年度教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問（第1回）

実施日時 平成29年11月7日（火）
 参加者 教育長、教育委員会委員3名、事務局
 訪問先 詳徳小学校、詳徳中学校
 内 容

訪問先	内容
詳徳小学校	・登校指導 ・職員朝礼 ・学校経営方針、教育課程、重点課題について ・授業参観 ・学校区内（通学路）視察 ・児童との給食
詳徳中学校	・学校経営方針、教育課程、重点課題について ・授業参観 ・部活動参観

(2) 学校訪問（第2回）

実施日時 平成30年3月2日（金）
 参加者 教育長、教育委員会委員4名、事務局
 訪問先 亀岡中学校、城西小学校
 内 容

訪問先	内容
亀岡中学校	・登校指導 ・職員朝礼 ・授業参観 ・学校経営方針、教育課程、重点課題について
城西小学校	・学校経営方針、教育課程、重点課題について ・児童との給食 ・城西タイム参観 ・授業参観 ・施設の状況確認

(3) 亀岡市総合教育会議（第1回）

実施日 平成29年6月28日（水）
 出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員4名、事務局
 協議事項 教育施策の重点項目について（意見交換）

- (1) 学校規模適正化の取組
「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づく今後の方向性について
- (2) 学校施設の整備
小学校の空調整備事業について
小・中学校の大規模改造事業について

- (3) 教育環境の整備
英語教育とＩＣＴの活用について
- (4) 子どもの貧困問題
地域との連携等について

(4) 亀岡市総合教育会議（第２回）

- | | |
|------|---|
| 実施日 | 平成２９年１１月１日（水） |
| 出席者 | 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員４名、事務局 |
| 協議事項 | 教育施策の重点項目について（意見交換） <ul style="list-style-type: none"> (1) 小・中連携の取組（教育環境の充実）について
義務教育学校 亀岡川東学園の小中一貫教育 (2) 学校規模適正化について
学校規模適正化住民説明会で出された意見・要望 (3) 働き方改革について
学校における働き方改革に係る緊急提言 (4) 放課後児童健全育成事業について |
| 報告事項 | (1) 中学校デリバリー弁当の状況について
中学校昼食提供事業の状況について |

(5) 亀岡市総合教育会議（第３回）

- | | |
|------|--|
| 実施日 | 平成３０年２月２８日（水） |
| 出席者 | 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員４名、事務局 |
| 協議事項 | 教育施策の重点項目について（意見交換） <ul style="list-style-type: none"> (1) ふるさと学習について
(京都スタジアム（仮称）の活用等) (2) 不登校児童・生徒への対応について (3) 学力向上対策について (4) 学校規模適正化の取組について (5) 子ども読書活動推進事業について (6) 小・中・義務教育学校を支援する「ふるさと納税」について |
| 報告事項 | (1) 中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）の状況について |

(6) 小学校長との懇談会

- | | |
|------|--|
| 実施日 | 平成２９年８月３１日（木） |
| 出席者 | 各小学校長、教育長、教育委員会委員４名、事務局 |
| 懇談事項 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 学力向上の取組から (2) 効果のある学校の取組から (3) 特色ある学校の取組から |

(7) 中学校長との懇談会

実 施 日 平成29年9月1日(金)
出 席 者 各中学校長、教育長、教育委員会委員4名、事務局
懇談事項 (1) 学校管理運営について
(2) 生徒指導について
(3) 進路指導について
(4) 文化・スポーツについて

(8) 幼稚園長との懇談会

実 施 日 平成29年9月1日(金)
出 席 者 市立幼稚園長、副園長、主幹教諭、
教育長、教育委員会委員4名、事務局
懇談事項 (1) 現状と課題について
(2) ふるさと学習・地域の先生とのつながりについて
(3) ほっかほか教室について

(9) 各種研修等

①南丹教育委員会連絡協議会研修会

実 施 日 平成29年5月16日(火)
場 所 南丹市立桜が丘中学校、京都府立淇陽学校
出 席 者 教育長、教育委員会委員3名
内 容 ・南丹市立桜が丘中学校授業見学、概要聴取
・京都府立淇陽学校寮視察

②京都府市町村教育委員会連合会研修会

実 施 日 平成29年5月26日(金)
場 所 京都府総合教育センター
出 席 者 教育委員会委員2名
内 容 (講演) 演題「当面する教育行政上の課題について」
講師 京都府教育庁 教育次長 小橋 秀生 氏

③近畿市町村教育委員会研修大会

実 施 日 平成29年10月24日(火)
場 所 紀の川市粉河ふるさとセンター(和歌山県)
出 席 者 教育委員会委員3名、事務局1名
内 容 (講演) 演題「発達障害のある子どもと向き合う」
叱らないけど譲らない支援
講師 和歌山大学教育学部
教授 武田 鉄郎 氏

④京都府内市町（組合）教育委員会研修会

実施日 平成29年11月2日（木）
場 所 ルビノ京都堀川
出席者 教育長、教育委員会委員3名
内 容 （講演）演題「主体的・対話的で深い学びとICT活用」
講師 放送大学 教授 中川 一史 氏

⑤市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）

実施日 平成29年11月16日（木）～17日（金）
場 所 沖縄県浦添市てだこホール、サザンプラザ海邦（那覇市）
出席者 教育長、教育委員会委員1名、事務局1名
内 容 （講演）演題「新学習指導要領は何を目指すのか
～習得・活用・探究における主体的・対話的で
深い学び～」
講師 東京大学大学院教育学研究科
教授 市川伸一 氏
（パネルディスカッション）
「新しい学習指導要領への対応について」
（事例発表・研究協議）
第3分科会 「総合教育会議・教育大綱の活用について」

⑥南丹教育委員会連絡協議会視察研修会

実施日 平成29年11月24日（金）
場 所 岐阜市立長良西小学校、岐阜市立長良中学校
出席者 教育委員会委員2名、事務局1名
内 容 ・授業視察
・学校概要、研究概要説明

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係（場所）
4 月	年度当初校園長会議 市立幼稚園入園式 小・中・義務教育学校入学式	府立高等学校入学式（亀岡高校、 南丹高校、農芸高校）
5 月	小・中・義務教育学校修学旅行	南丹教育委員会連絡協議会総会 （南丹市） 京都市市町村教育委員会連合会 定期総会（京都市）
6 月	市議会 6 月定例会（本会議、一般質問）	
7 月	平和祭市民スポーツ大会総合開会式 社会を明るくする運動市民中央集会	
8 月	亀岡市平和祈念式典 人権教育研究会研究大会 東・西別院小学校特認校合同説明会	
9 月	市議会 9 月定例会（本会議、一般質問） 小学校運動会、中・義務教育学校体育祭 亀岡市戦没者追悼式 石田梅岩墓前祭 小学校児童陸上運動交歓記録会	
10 月	市立幼稚園運動会、小学校運動会 東・西別院小学校特認校説明会	
11 月	亀岡市自治振興式典 小・中・義務教育学校いじめ防止フォー ラム 地域ふれあいサイエンスフェスタ 亀岡市学校規模適正化東輝・詳徳中学校 ブロック協議会	
12 月	亀岡市女性集会 市議会 12 月定例会（本会議、一般質問）	
1 月	新春年賀交歓会 亀岡市成人式	
2 月	亀岡市スポーツ賞表彰式 亀岡市学校規模適正化東輝・詳徳中学校 ブロック協議会	
3 月	市議会 3 月定例会（本会議、一般質問） 市立幼稚園修了式 小・中・義務教育学校修了式 市立幼稚園卒園証書授与式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式 ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川 下り”	府立高等学校卒業式（亀岡高校、 南丹高校、農芸高校）

5 亀岡市教育振興基本計画平成29年度推進施策

1 「生きる力」の育成

- (1) 確かな学力、学ぶ意欲の向上
 - ①生きる力を育む開かれた魅力ある学校・園づくりの推進
 - ②学力診断テスト等の活用と基礎学力定着の効果的な取組の推進
 - ③土曜日を活用した教育活動の推進
 - ④A L T (英語指導助手)による外国語活動の推進
 - ⑤小学校専科(音楽・図工)指導の推進
 - ⑥キャリア教育の具体化等、進路指導に関わる取組の充実
 - ⑦教育に関する研究活動の推進
- (2) 就学前教育の推進
 - ①保育所(園)及び幼稚園と小学校との連携の推進
 - ②特別な支援が必要な園児に対する適切な指導体制の確立と教育相談の充実
 - ③幼児発達支援事業の推進
- (3) 健康教育・安全教育の充実
 - ①計画的な保健指導と安全指導の実施と充実・推進
 - ②食に関する指導の充実
 - ③フッ化物洗口によるむし歯予防事業(幼稚園・小学校)の推進
 - ④喫煙・薬物乱用防止教育及び性教育の推進
 - ⑤児童生徒の健康診断等の実施
 - ⑥健康・予防教育の推進
- (4) 体力・競技力の向上
 - ①幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進
 - ②小・中・義務教育学校の各種競技会への支援
 - ③小・中学校体育連盟活動の推進
 - ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間連携の充実
- (5) 特別支援教育の充実
 - ①校内体制の充実・推進及び児童生徒の実態把握の充実
 - ②関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実
 - ③交流及び共同学習の推進(特別支援学校・特別支援学級等)
 - ④就学相談と進路指導の充実
 - ⑤特別支援教育支援員による支援体制の充実
 - ⑥保護者及び地域社会への啓発の充実
- (6) 人権教育の推進
 - ①児童生徒の基礎学力充実と進路保障及び主体的に進路選択できる力の育成
 - ②教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進
 - ③人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実
 - ④日常的・継続的な家庭・地域社会、関係機関及び校種間連携の推進
- (7) 生徒指導、教育相談の充実
 - ①亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進
 - ②教育相談事業の充実
 - ③適応指導教室の実施
 - ④スクールカウンセラー活用事業の推進
 - ⑤生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用
 - ⑥不登校対策支援員による支援体制の充実
 - ⑦児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応

- (8) 今日の課題に応える教育の充実
 - ①国際理解教育の推進
 - ②教育用コンピュータ等の有効な活用の推進
 - ③情報活用能力に関する指導の充実
 - ④実践的な環境教育の推進
 - ⑤体験活動を重視した小・中学生の道德教育の充実

2 ふるさとを愛する心の育成

- (1) 体験的活動の推進
 - ①KYO発見 仕事文化体験活動推進事業などによる学習活動の充実
 - ②地球環境子ども村、NPO等と連携した環境学習・体験学習の推進
 - ③児童生徒によるボランティア活動の推進
 - ④亀岡の地域資源を活用したふるさと学習「かめおか学」の推進
 - ⑤地域ふれあいサイエンスフェスタの充実
 - ⑥ふるさと体験学習事業の推進
- (2) 豊かな感性を育む教育の推進
 - ①亀岡市学校美術展覧会の開催
 - ②市立幼稚園子ども展の開催
 - ③文化芸術による子どもの育成事業などによる演劇やミュージカル等の鑑賞機会の提供
 - ④児童生徒の読書習慣や読書意欲の向上
- (3) 地域の教育機能の活用
 - ①学校評価等を活用した開かれた学校づくりの推進
 - ②自然や歴史、伝統文化などの地域学習やクラブ活動における地域人材の活用の推進
 - ③地域学校協働活動の推進

3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

- (1) 小中一貫教育の推進
 - ①施設一体型及び地域連携型小中一貫教育の推進
- (2) 学校規模適正化の検討
 - ①学校規模適正化基本方針に基づく適正化の推進
- (3) 教員の資質・能力の向上
 - ①各種研修会の充実と校内研究、研修による指導方法の工夫・改善への支援
 - ②研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上
- (4) 教育研究所事業の充実
 - ①学力向上に向けての具体的な方途の開発・発信
 - ②適応指導教室、心の居場所事業の充実
 - ③教育課題に対応した教職員研修講座の充実
 - ④保護者や教職員等への教育相談事業の充実
 - ⑤特別支援教育・教育相談など学校現場のニーズに対応する研修の充実
 - ⑥幼児・児童生徒の学習活動支援及び保幼小中連携の推進
 - ⑦今日の教育課題に応える調査研究活動の推進
 - ⑧問題を抱える児童生徒の学校不適応状況改善に向けた調査研究活動の推進

4 安全安心で充実した教育環境の整備

- (1) 安全・安心で快適な教育環境の整備
 - ①学校・園施設の老朽箇所等の計画的な整備の推進
 - ②学校施設・設備の日常的な点検活動の実施
 - ③快適な教育環境の整備の推進

- (2) 安全指導、安全管理の充実
 - ①学校安全対策委員会を中心に自治会・PTA等と連携した学校安全体制の充実
 - ②学校安全対策協力員の配置と地域の見守り隊等の協力による安全対策の推進
 - ③通学安全対策の充実及び学校安全マップの定期的な見直しと活用
 - ④「地域子ども出迎えデー」の推進と学校安全メールシステムの活用促進
 - ⑤インターナショナル・セーフスクールの推進
 - ⑥危機管理マニュアルに基づく安全体制の確立と研修・訓練の計画的な実施
- (3) 学校図書、学習教材・資機材の充実
 - ①学校図書館図書蔵書数の標準冊数達成に向けた蔵書数の充実
 - ②理科・数学の学習教材・資機材の充実
 - ③教育の情報化に向けた学習資機材の充実
- (4) 学校給食の充実
 - ①地元産食材の利用推進と、安全・安心で栄養バランスに配慮した給食の提供
 - ②給食及び各家庭に配布する広報紙「きゅうしょくだより」・「よていこんだて」を通じた食育の推進
 - ③「きゅうしょくカレンダー」を教材とした食育の推進
 - ④食物アレルギーを有する児童への対応
 - ⑤中学校選択制デリバリー弁当の試行実施
- (5) 就学・修学への支援
 - ①経済的に就学困難な小・中学生への援助費の支給
 - ②高校生・大学生を対象とした奨学金の支給
 - ③私立幼稚園就園奨励費等補助金の支給

5 生涯学習活動の推進

- (1) 人権教育・人権学習の推進
 - ①人権教育講座、人権教育指導者研修会、女性集会等の実施
 - ②自主的な人権学習活動への支援など
- (2) 家庭教育への支援
 - ①家庭教育支援事業(子育て・親育ち講座)の実施
- (3) 子どもの健全育成の推進
 - ①青少年育成団体との連携による子どもの健全育成の推進
 - ②子ども「心の教育」推進事業の充実
 - ③成人式開催による青少年健全育成の推進
 - ④放課後児童健全育成事業における保育内容の充実と環境整備の推進
- (4) 市民の学習活動の推進
 - ①高齢者さわやか教室の充実
 - ②生涯学習関係機関・団体との連携による学習機会や学習情報の提供
 - ③七谷川野外活動センターの環境整備
- (5) 読書活動の充実
 - ①図書館蔵書の充実による市民読書の推進
 - ②「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進
 - ③図書館による学校図書館支援事業(司書派遣)
 - ④読書ボランティアの養成と支援
- (6) 生涯スポーツの推進
 - ①体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツ推進の支援

6 歴史・文化・自然の保存継承と発信

(1) 文化財の保存と活用

- ① 史跡丹波国分寺跡史跡公園整備の推進
- ② 歴史的・文化的景観の保全と活用の推進

(2) 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

- ① 亀岡市文化資料館協議会の開催
- ② 文化資料館での特別展・企画展・ロビー展の開催充実
- ③ 子ども歴史教室の充実
- ④ 文化資料館友の会の連携事業の充実
- ⑤ 出前講座・授業による学習活動への支援

6 推進施策に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成21年亀岡市教育委員会告示第2号）に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、対象施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と改善策、今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、8月6日（月）に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属
出口 眞人	社会福祉法人愛善信光会亀岡保育園理事長
吉中 康子	京都学園大学経済経営学部特任教授
廣瀬 義直	千歳町自治会長、元小学校長

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「亀岡市教育振興基本計画平成29年度推進施策」28項目のうち教育委員会で選定した10項目

②目指す姿・目的

各施策の実施目的や取組の方向性を記載しています。

③実施事業の内容・成果

各施策の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、教育上効果があった内容等を記載しています。

④点検項目・課題

実施施策について、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から分析を行い、課題を記載しています。

⑤改善策・内部評価・今後の方向性

実施施策について、課題の解決に向けた改善策を示し、上記の3つの点検項目ごとの達成度に応じて1～3点の点数を付与し、その合計点数によりA～Cの3段階評価を行っています。また、次年度事業実施の方向性を記載しています。

○達成度による点数の付与

- ・達成度が高い場合 3点
- ・達成度がやや高い場合 2点
- ・達成度が低い場合 1点

○合計点数による評価

各点検評価項目の 合計点数	8点以上	7点～5点	4点以下
総合評価	A	B	C
事業の成果	計画どおり又は 計画以上の成果が 得られた	概ね計画どおりの 成果が得られた	計画どおりの成果 が得られなかった

⑥外部評価

教育委員会での点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方からいただいた評価及び意見・助言などを記載しています。

(3) 総合評価の状況

亀岡市教育振興基本計画に基づき、平成29年度に実施した施策については概ね順調に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた主な意見等は、次のとおりです。

「生きる力」の育成については、学力向上への対応が大きな課題の一つであるが、その土台ともいえる確かな学力や学ぶ意欲の向上に取り組む中で、児童生徒が一定落ち着いた環境のもと日々の授業を受けて学校生活を送ることができている。今後は、家庭や地域との連携を一層深めながら、進路や職業選択など将来を見据えたきめ細かな指導や支援が行える体制づくりを進めていくとともに、体力・競技力の向上における取組や成果を参考としつつ外部指導者の活用を検討する必要があると考えます。

学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進については、安全で安心できる教育環境の整備が強く求められる中、引き続き、児童生徒・保護者・学校・関係機関などと連携を深めて、課題事項の認識と共有化を図るとともに、未だ厳しい財政状況が続く中ではあるが、改善箇所の的確な把握のもとで優先順位をしっかりと見極めながら、計画的かつ積極的な事業推進を望みます。

生涯学習活動の推進については、「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」をはじめ、多様な取組が着実に進められており、今後は、地域住民に対して主体的に関わる人材育成の視点を大切にした支援体制を確立していくことが重要であると考えます。

全体を通して個々の事案や問題に対して真摯に向き合い、課題を整理して解決できており、毎年実施しているこの点検・評価は教育のスパイラルアップにつながっていると感じます。今後においては、学校教育や社会教育の力の積み上げに生涯学習も加えた幅広い視点のもと、地球規模で物事を考え対応できる力を培っていくことが求められると思います。

今回の点検・評価で得たそれぞれの教育施策における課題や改善策、内部評価や外部評価の結果を十分に踏まえ、引き続き、地域住民や教育現場などの声を広く丁寧に聴き、きめ細かな説明や協議検討を重ねながら、より効果的な事業推進につなげていくことを期待します。

亀岡市教育委員会では、今回実施した点検・評価の結果や学識経験者からいただいた意見・助言などを十分に踏まえ、亀岡市教育振興基本計画に掲げる目標の達成に向けた事業推進に努めてまいります。

7 数値目標事業の進捗状況

目標項目	活動指標	H32年度末 (目標年次) 目 標	H28年度末 (目標設定時) 実 績	H29年度末 実 績 (現状値)	進捗率	備考
《目標1》 「生きる力」の 育成	京都府学力 診断テスト	京都府内 平均点を上回る		小学校4年、中 学校1、2年とも 府平均を上回っ た教科はなかつ た。		
	不登校児童 生徒の割合 (出現率)	H28より減少	小学校 0.72% 中学校 3.36%	小学校 0.86% 中学校 3.09%		
《目標2》 ふるさとを愛す る心の育成	地域の自然 や歴史に関 心のある児童 生徒の割合	H28より増加	小学校4年 66% 中学校2年 34%	小学校4年 62% 中学校2年 38%		
	体験学習に 参加した児童 生徒の割合	H28より増加	小学校4年 99.74% 中学校2年 99.52%	小学校4年 98.18% 中学校2年 99.50%		
《目標3》 学校の教育力 の向上と魅力 ある学校づくり の推進	教職員研修 講座参加者 数	1,800人	1,991人	1,868人	103.8%	
	教職員研修 講座数	50講座	52講座	52講座	104.0%	
《目標4》 安全安心で充 実した教育環 境の整備	学校図書館 図書標準冊 数達成率	H28より増加	小学校 92.9% 中学校 80.0%	小学校 90.4% 中学校 81.0%		
《目標5》 生涯学習活動 の推進	市民一人当 たり年間図書 貸出冊数	5.3冊	4.5冊	4.5冊	84.9%	
	「心の教育」 取組参加者 数	6,000人	5,093人	5,068人	84.5%	
《目標6》 歴史・文化・自 然の保存継承 と発信	文化資料館 利用者数	年間1万人	年間5,478人	年間6,607人	66.1%	

※小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含みます。

8 施策別評価

目標1 「生きる力」の育成

推進施策	(1)確かな学力、学ぶ意欲の向上	所管課	学校教育課
目指す姿 目 的	基礎的・基本的な知識や技能を習得し、これらを活用して課題解決に必要な思考力・判断力・表現力などを育む。特色ある施策により魅力ある学校づくりを進めるとともに、指導方法の工夫改善などに取り組む。		

実施事業 の 内 容	① 生きる力を育む開かれた魅力ある学校・園づくりの推進 ・校区の教育的資源の活用を踏まえながら特色ある教育実践を進めるため、生きる力を育む開かれた学校づくり事業をすべての小・中・義務教育学校で実施した。 ② 学力診断テスト等の活用と基礎学力定着の効果的な取組の推進 ・京都府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の実施・分析を行い、児童生徒の学力向上に努めた。 ・基礎・基本の徹底による学力向上を図るため、基礎学力充実推進事業をすべての中学校で実施した。 ③ 土曜日を活用した教育活動の推進 ・全小・中・義務教育学校において、年3回土曜日を活用し、児童生徒の基礎学力の定着・充実等を図った。 ④ ALT(英語指導助手)による外国語活動の推進 ・小・中・義務教育学校でALT(Assistant Language Teacher)による指導を行った。 ⑤ 小学校専科(音楽・図工)指導の推進 ・児童の学習意欲を高め、授業内容を充実させるため、小学校専科指導推進事業を実施した。(音楽科17校、図画工作科1校) ⑥ キャリア教育の具体化等、進路指導に関わる取組の充実 ・児童生徒が豊かな人間性や社会性などを育成し、社会の一員として規範意識やコミュニケーション能力を身につけるため、京都府の「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」を活用し、小学校は4年生を中心に、中学校は2年生、義務教育学校は4年生と8年生を対象に体験活動を実施した。 ・西別院小学校では、起業家精神、起業家的資質・能力を有する児童を育成するため、京都府からの委託を受け、起業体験推進事業を実施した。 ⑦ 教育に関する研究活動の推進 ・教育の振興を図るため、各種教育研究活動に対し助成を行った。
成 果	・すべての小・中・義務教育学校において、各校の実態に応じて創意工夫を活かした研究テーマを設定して、特色ある学校づくりに取り組み、児童生徒の表現力や思考力を高めることができた。 ・専科指導により、児童の興味・関心・意欲が向上し、個性や能力を引き出すことができた。また、ALTを配置したことで、児童生徒が外国語を通じて言語や異文化への関心を高めることができた。 ・福祉体験や職場体験を通して児童生徒に様々な知識や技能、社会の一員としての規範意識やコミュニケーション能力等を高めることができた。 参加者 小学校・義務教育学校(前期課程):4年生他810人 中学校・義務教育学校(後期課程):2年生(8年生)804人 ・起業体験推進事業により、児童のリーダーシップ、協調性、コミュニケーション能力、情報収集・分析能力、表現力を向上させている取組が評価され、西別院小学校の「第11回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」の受賞が決定した。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	子どもたちが自己を高め、自らが将来を切り開く力を育むとともに、学力向上と進路希望の実現を図るため、興味・関心を高める取組が重要である。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	児童生徒の学力向上には、京都府学力診断テストや全国学力・学習状況調査等の実施・分析を行い、学力の定着と向上に向けた取組を進めることが有効である。また、高校進学については、ほぼ全員が実現している。

効 率 性	☐ 高い ☐ やや高い ☒ 低い	様々な取組を継続することによって、自己を高め将来を切り開く力を育むことができる。学力向上については成果や効果が出るまでには時間と色々な形での支援が必要である。
課 題	・「生きる力」の育成に向け、基礎・基本の徹底を図る必要がある。 ・京都府学力診断テスト等の結果を検証して、指導方法の工夫や改善に努める必要がある。	

改 善 策	・毎年児童生徒が入れ替わることや単年度では結果が出にくいいため、一層の指導方法の工夫・改善など継続した取組を行う。 ・義務教育9年間を見通した児童生徒の学力実態を把握し学力向上を図るため、小中の連携を一層推進する。	
-------	--	--

内 部 評 価	評価結果	説 明	
	B	年間計画事業をほぼ予定どおり実施することにより、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など子どもたちの「生きる力」を育てることができた。	
	(前回評価結果)		
	B		
今後の方向性		☒ 充実・強化 ☐ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見	
	B	多様な角度から学力テストの分析を行い、具体的な課題を明確にして学校現場の取組につなげることで、児童生徒の基礎学力の定着を進めることが肝要である。学力向上の成果や効果につながるよう、根本的な改善も検討すべきである。また、小学校専科(音楽・図工)指導やALTの配置による外国語活動の取組などを進めることで、学ぶ意欲がさらに高まることを期待する。	

目標1 「生きる力」の育成

推進施策	(4) 体力・競技力の向上	所管課	学校教育課
目指す姿 目 的	健康な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上を図る。また、運動部の活動では、興味・関心に応じてスポーツに取り組むとともに、競技力の向上を図る。		

実施事業 の 内 容	① 幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進 ・小・中・義務教育学校において、走る・跳ぶ・投げる等の新体力テストを実施した。 ・日常の授業はもとより、運動会等各種行事を通じて体力・運動能力の向上に努めた。また、中学校では、部活動により競技力の向上や健康の増進に努めた。 ② 小・中・義務教育学校の各種競技会への支援 ・中学校の各部活動において、亀岡市、口丹波、京都府大会等の競技会に参加した。 ③ 小・中学校体育連盟活動の推進 ・小・中・義務教育学校における体育活動の振興を図るため、小学校体育連盟への活動助成や中学校体育連盟への活動助成及び選手派遣助成を行った。 ④ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間連携の充実 ・小中連携として、中学校の体育教師が小学校の授業で児童に指導を行った。また、小・中・高の合同練習会や交流会を開催した。		
成 果	・小学校陸上運動交歓記録会には、5・6年生全員（一部地域は雨天中止）が、また、小学生駅伝（持久走）大会は、5・6年生727人が参加した。 ・南丹地区駅伝競走の部、持久走の部に17小学校・1義務教育学校の4・5・6年生124人が参加した。 ・小中連携の中で育ってきた中学生が、陸上競技、剣道競技、体操競技、水泳競技、バスケットボール競技で男女合わせて39人が近畿大会に出場した。また、陸上競技、体操競技、バスケットボール競技で、男女合わせて延べ26人が全国大会に出場した。特に、陸上競技では男子4×100mリレーにおいて、今までの日本中学記録を更新する快挙を成し遂げての2位となった。また、体操競技では個人種目別で5位に入るなど競技力の着実な向上がみられた。 ・運動部活動外部指導者派遣事業を活用したことにより、専門的な技術指導を行うなど、部活動の充実を図ることができた。		

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	全国的に体力低下が課題となる中、持久力や瞬発力等体力・運動能力の向上は欠かせない。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	中学生では、近畿大会や全国大会に多数の生徒が出場している。
効 率 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	運動公園競技場等を活用することにより効率的に事業が実施できている。
課 題	・新体力テストの結果（小学校5年生）をみると、跳ぶことには府平均を上回る学校が複数あるが、走る・投げるという分野では下回る傾向が見られることから、これらを伸ばしていく必要がある。また、運動に親しむ機会の拡充を図っていく必要がある。 ・小学校及び中学校における児童生徒の体力並びに運動能力の向上を図るためには、さらなる小中連携等の取組を進めるとともに、活動助成等を継続していく必要がある。	

改 善 策		・体力並びに運動能力の向上を図るためには、運動に親しむ機会の拡充とさらなる小中連携等の取組を進めるとともに、活動助成等を継続する。	
内 部 評 価	評価結果	説 明	
	A	年間計画事業を計画どおり実施することにより、小学生・中学生ともに体力・運動能力の向上を図ることができた。	
	(前回評価結果)		
	A		
今後の方向性		☒ 充実・強化	☐ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見	
	A	全国大会の陸上競技男子4×100mリレーの日本記録更新は、すべての生徒の自信と意欲向上につながる快挙であり、高く評価できる。部活動外部指導員派遣事業の活用などにより、さらなる競技力の向上が図られることを期待する。小学校段階の取組も検証し、小・中を通じた体力・運動能力の底上げを図られたい。また、支える人が増える取組も重要である。	

目標1 「生きる力」の育成

推進施策	(7)生徒指導、教育相談の充実	所管課	学校教育課・教育研究所
目指す姿 目 的	規範意識の高揚や自他の生命の尊重、自尊感情の育成、他者への思いやりなど、豊かな人間性や社会性を育成する。いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の防止・対応を行うため、教育相談体制を充実する。		

実施事業 の内容	① 亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進 ・携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報機器の発達などネット社会の対応として、いじめ等の諸問題・事象の発生を未然に防止するため、教職員研修をはじめ児童生徒や保護者への周知・啓発活動を展開した。 ・親子でいじめ問題を考えてもらうため、小・中・義務教育学校の児童生徒とその保護者を対象にいじめ防止標語を募集し、優秀作品を広く周知した。 ・いじめ防止に対する意識を高め、共有することにより、いじめ防止に向けた取組を活性化するため、小・中・義務教育学校の児童生徒とその保護者を対象にいじめ防止フォーラムを開催した。 ② 教育相談事業の充実 ・幼児、小中学生、保護者、教職員を対象に、子育て、教育上の悩みや不安等に関わる相談を臨床心理士と教育相談員で対応した。 教育研究所での相談件数:428件(平成28年度 420件) ③ 適応指導教室の実施 ・不登校や登校しぶり等の悩みを抱える小中学生を対象に、「心の居場所」として適応指導教室を開設した。 <table border="1"><thead><tr><th>教室名</th><th>対象</th><th>通級人数</th><th>開室日数</th><th>来室人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>やまびこ教室</td><td>小学生</td><td>3人</td><td>89日</td><td>57人</td></tr><tr><td>ふれ愛教室</td><td>中学生</td><td>8人</td><td>160日</td><td>669人</td></tr></tbody></table> ※自然体験・共同生活体験・社会体験を豊かにし、学習を充実させるため、やまびこ・ふれ愛教室合同で「ふれあいデー」を実施した。 ④ スクールカウンセラー活用事業の推進 ・スクールカウンセラーを3小学校、7中学校、1義務教育学校に継続配置するとともに、未配置の小学校にも巡回派遣することで、児童生徒・保護者等の相談に対応した。 ⑤ 生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用 ・学校の生徒指導部会等による組織的で、迅速かつ適切な対応とあわせ、暴力行為の増加への対応のためスクールサポーターとの連携による生徒指導を行った。 ⑥ 不登校対策支援員による支援体制の充実 ・不登校児童の予防や解消に向け、不登校対策支援員を4小学校に配置した。 ⑦ 児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応 ・要保護児童対策地域協議会を中心に、月1回の連絡調整会議を開催する等、児童虐待の早期発見と早期対応・支援に努めた。	教室名	対象	通級人数	開室日数	来室人数	やまびこ教室	小学生	3人	89日	57人	ふれ愛教室	中学生	8人	160日	669人
	教室名	対象	通級人数	開室日数	来室人数											
やまびこ教室	小学生	3人	89日	57人												
ふれ愛教室	中学生	8人	160日	669人												
成 果	・特に、相談においては、学校との心理的距離感という利点を活かし、児童生徒・保護者の緊張や不安を軽減する中でそれぞれの思いを引き出し、理解を深め共有することができた。 ・教育研究所の相談体制などについて、学校、保育所(園)訪問やポスター及びリーフレットの配布等により周知することで、利用者の拡充を図ることができた。 ・適応指導教室では、定期的に保護者会を開催し、通級生の現状等について保護者と情報共有することで連携を深めることができた。また、在籍校や医療機関との連携により通級生の学校復帰を支援することができた。 ・スクールカウンセラーの緊急配置等、学校のニーズに即した迅速な対応を行うことができた。 ・亀岡警察署や家庭支援総合センターとの緊密な連携により、問題事象の拡大や深化を食い止めるとともに、早期解決につなげることができた。 ・小中学生指導対策会議で、継続した生徒指導への情報共有を図ることで、適切な指導・助言を行うことができた。 ・亀岡警察署と連携し、小・中・義務教育学校で児童生徒を対象にした「非行防止教室」により、規範意識等を高めることができた。 ・児童虐待については、各小・中・義務教育学校の情報をもとに関係機関とのスムーズな連携を図ることができた。															

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	有意義な学校生活を送る上で、いじめや暴力行為など児童生徒の問題行動の未然防止や早期対応、また、それらに起因する不登校の未然防止や早期対応が不可欠である。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	課題のある子どもはみられるが、いじめや暴力行為など児童生徒の問題行動の未然防止や早期対応により、問題行動の件数が減少するなど安定した状況にある。
効 率 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	児童生徒対応、家庭連携、スクールカウンセラーによる相談活動などの生徒指導については、児童生徒の実態を把握してじっくりと丁寧に取り組むケースが多いため、効率性での判断は困難である。
課 題	・教育相談では、児童生徒が抱える課題が多様化しており、今後もスクールカウンセラーや教育相談担当者、特別支援教育コーディネーター、各関係機関との密接な連携が必要である。また、相談件数の増加に対応できる体制整備を行う必要がある。 ・スクールカウンセラーが未配置の小学校については、1学期に1回4時間程度のカウンセリングとなり、現実的に時間が足りていない。学校等のニーズに少しでも多く対応できるよう、京都府教育委員会への配置の増員等を含めて連携していく必要がある。 ・暴力行為は、小学校低学年の児童が繰り返すことで増加しているが、重大なものはない。 ・不登校の児童生徒の学校復帰に向けて、学校・家庭・関係機関との連携の強化が必要である。 ・学校不適応を示す子どもたちに対して、より安定した居場所づくりと心のケアを工夫していく必要がある。「別室登校」については、各学校においてより実践的で効果的な対応等、継続した情報共有が必要である。 ・児童生徒の問題事象の動向に的確に対応するとともに、規範意識の高揚に向けた周知・啓発活動の取組を強化していく必要がある。 ・インターネットの使い方によっては、被害にあうだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる危険もある。特にLINEを介した問題が増えている。情報モラルと情報セキュリティ等について児童生徒はもとより保護者の理解を深める取組を、関係機関との連携のもとさらに進める必要がある。	

改 善 策	・課題が多様化しており、今後もスクールカウンセラーや教育相談担当者等が各関係機関と密接に連携する。 ・児童生徒の問題事象の動向を的確に捉え、規範意識の高揚に向け周知・啓発活動の取組を強化する。 ・教育相談については、京都府の家庭支援総合センターや保健所、保健センターなどの相談機関や医療機関などの連携をさらに充実させ、相談者のニーズに応じた相談活動が行えるようにコーディネート機能を果たす。	
内 部 評 価	評価結果	説 明
	A	生徒指導や教育相談などそれぞれのケースについて適切な対応を行い、豊かな人間性や社会性の育成を図ることができた。
	(前回評価結果)	
	B	
今後の方向性		☐ 充実・強化 ☒ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	全国的に子どもに関する問題事象が増加している中で、安定した学校運営が行われていることは評価できる。いじめや虐待、不登校など、課題のある子どもや保護者に対して関係機関で連携した対応を継続されたい。スクールカウンセラーの配置は教育活動全体への波及効果も大きいことから増員に努められたい。

目標2 ふるさとを愛する心の育成

推進施策	(2)豊かな感性を育む教育の推進	所管課	学校教育課
目指す姿 目 的	文化や芸術などが体感できる多様な機会を設け、表現力や想像力の醸成を図る。		

実施事業 の 内 容	① 亀岡市学校美術展覧会の開催 ・児童生徒の絵画、版画、工作等の作品を出展した、亀岡市学校美術展覧会を開催した。(11月18日・19日 亀岡市役所市民ホール) ② 市立幼稚園子ども展の開催 ・園児の絵画や共同作品を展示した亀岡市立幼稚園子ども展を開催した。(12月7日～12月9日、亀岡市立幼稚園) ③ 文化芸術による子どもの育成事業などによる演劇やミュージカル等の鑑賞機会の提供 ・「文化芸術による子供の育成事業」を活用して、児童生徒が優れた舞台芸術等を鑑賞する機会を提供した。 〈巡回公演事業〉 ○演劇(児童劇).....小学校 1校 ○演劇(ミュージカル)....小学校 1校 〈芸術家の派遣事業〉 ○美術(陶芸).....小学校 1校 〈子供 夢・アート・アカデミー〉 ○日本画.....小学校 1校 ・「文化を未来に伝える次世代育み事業(学校・アート・出会いプロジェクト)」を活用して、児童生徒が本物の文化・芸術を体感する機会を提供した。 ○落語.....小学校 1校 ○狂言.....小学校 1校 ○パントマイム.....小学校 1校 ○クラシック音楽.....小学校 1校 ・「劇団四季ミュージカル」小学生特別公演招待枠を活用して、鑑賞の機会を提供した。 ... 小学校 2校 ・「南丹美術工芸パートナーズスクール」事業を活用して、千代川小学校の児童が亀岡高等学校の生徒から指導を受け、美術に関する表現の技能向上と、美術工芸への興味・関心を高める機会を提供した。 ・南丹地区の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の園児、児童及び生徒並びに京都伝統工芸大学校の学生及び卒業生が制作した美術工芸作品を展示する京都丹波美術工芸教育展に、市内の小・中・義務教育学校の児童生徒の作品を出品した。 ④ 児童生徒の読書習慣や読書意欲の向上 ・多くの小中学校で朝の10分間読書や、午後の授業のスタート前に読書の時間を設けて実施した。 ・読書指導などの学校図書館運営支援をするため、市立図書館から学校へ司書職員を派遣し、子どもの読書環境の充実を図った。
成 果	・子どもたちに文化・芸術を体感できる多様な機会を提供することにより、興味・関心の向上とともに豊かな感性の醸成につながり、道徳・情操教育の向上がみられた。 ・優れた演劇に触れることにより、表現力や創造性を高めることができた。 ・朝の10分間読書等の実施により、休憩時間にも図書室を利用する等、読書意欲の向上が見られるとともに、落ち着いて授業に入れるようになった。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	幼児期と学童期間は、子どもたちの豊かな感性や情操を育む重要な時期であり、様々な文化や芸術などを体感し表現力や想像力の醸成を図る必要がある。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	文化・芸術などに対する興味・関心が向上し、あわせて豊かな感性の醸成や情操教育の向上が図られている。
効 率 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	演劇やミュージカル等の鑑賞、文化・芸術体験活動においては、国等の制度を活用するなど、効率的な事業実施ができています。

課 題	・児童生徒の多様な興味や関心に応えられるよう、学校図書室の文化・芸術関係の蔵書を充実していく必要がある。 ・子どもたちが本物の文化芸術等に触れ、より一層創造力や感受性等を高めていく機会を充実させる必要がある。
-----	---

改 善 策	・多様な興味や関心に応えられるよう、学校図書室の蔵書を充実する。 ・本物の文化芸術等に触れる機会を充実する。
-------	---

内 部 評 価	評価結果	説 明			
	A	文化や芸術などが体感できる多様な機会を設けることにより、表現力や想像力の醸成を図ることができた。			
	(前回評価結果)				
	A				
今後の方向性		☐ 充実・強化	☒ 維持・継続	☐ 改善・見直し	☐ 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見			
	A	本物の芸術や文化に見たり触れたりする体験機会の提供により、子どもたちの豊かな感性や表現力・想像力の醸成に大変有意義である。また、朝や昼休みの短時間の読書活動は、読書の習慣化や学習準備に効果的な取組であり、継続していけるよう環境整備に努められたい。			

目標3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進

推進施策	(2)学校規模適正化の検討	所管課	教育総務課
目指す姿 目 的	児童生徒数の状況は、人口減少傾向や少子化等に伴い減少する一方で、住宅開発により増加する地域が見られる。教育上、学校運営上の課題を解決し、教育環境の整備と教育効果の向上を図るため、校区の見直しも含めた学校規模適正化を進める。		

実施事業 の 内 容	① 学校規模適正化基本方針に基づく適正化の推進 平成28年3月に策定した「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づき、平成29年度は喫緊に取り組む必要がある「別院中学校ブロック」と「東輝・詳徳中学校ブロック」において、保護者や地域住民に対する説明を行い理解を求めた。 「別院中学校ブロック」では、6月に「PTA説明会」を3回（別院中学校・東別院小学校・西別院小学校）実施し、実施計画（案）の説明、意見聴取を行った。 「東輝・詳徳中学校ブロック」では、7月から8月に各小中学校（つつじヶ丘小学校・南つつじヶ丘小学校・安詳小学校・詳徳小学校・東輝中学校・詳徳中学校）のPTA役員に「PTA役員説明会」を実施（各校1回）し、実施計画（案）の説明、意見聴取を行った。1月と3月にはこれまでの意見も参考にした最終案の説明と意見聴取を行った。 また「自治会役員説明会」（区長会説明会等を含む）を7月から8月に5回（亀岡地区東部自治会・篠町自治会・西つつじヶ丘自治会・南つつじヶ丘自治会・東つつじヶ丘自治会）実施し、地域に対する説明、意見聴取を行った。 地域の住民や保護者に対する「地区説明会」については、8月から11月に東つつじヶ丘曙台4丁目の7区・8区・篠町野条区・ひばりヶ丘区・森の各区・篠区・フェスタ区・東西夕日ヶ丘区を対象に実施し、説明、意見聴取を行った。また、1月から3月には最終案を東つつじヶ丘曙台4丁目の7区・8区・篠町野条区・ひばりヶ丘区・森の各区・篠区・フェスタ区・東西夕日ヶ丘区を対象にそれぞれ2回実施し、理解を求めた。（全20回実施） 関係する小中学校長、小中PTA会長、自治会長、市議会議員等で構成する「東輝・詳徳中学校ブロック協議会」を2回（11月、2月）開催し、実施計画（案）の進め方や課題への対応等について協議をいただいた。 （別院中学校ブロック） ・PTA役員に対する説明会 延べ3回 （東輝・詳徳中学校ブロック） ・PTA役員に対する説明会 延べ7回 ・自治会役員に対する説明会 延べ5回 ・地域住民や保護者に対する説明会 延べ20回 ・東輝・詳徳中学校ブロック協議会 延べ2回
成 果	・教育環境の改善・充実を目指し、保護者や地域住民へ計画案の説明を重ねたことで、取組の目的についての理解・周知が進んだ。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	小・中学校における児童生徒数の現状を踏まえ、学校教育活動の充実に向けて適正な学校規模とすることで、教育環境を整えていく必要がある。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	少子化の進行や市域の人口動向等を踏まえ、適正な学校規模に近づけ、小中連携を行いやすくすることで、学校の教育活動充実と学校の教育力向上が図れる。
効 率 性	☐ 高い ☐ やや高い ☒ 低い	学校は歴史と伝統ある地域のシンボルであり、適正化の取組は地域住民や保護者の理解と協力がなければ進められない。経済性、効率性のみが優先されるものではない。
課 題	・別院中学校ブロックでは、地域間で対応に大きく差があった。 ・東輝・詳徳中学校ブロックでは、平成29年度は、保護者や地域住民の理解を得るために、計画案を示し説明会等を重ねてきた結果、一定の理解が得られたところもあるが、一部根強い反対があった。要望書として計5通の提出を受けている。	

改善策		・実施に向けた計画案とともに、具体的な対応策等も示しながら丁寧な説明を行い、理解協力が得られるよう進めていく。	
内部評価	評価結果	説 明	
	B	別院中学校ブロックでは計画案への理解が得られず、自治会や地域住民への説明会が開催できていない状況にある。東輝・詳徳中学校ブロックでは計画案の修正等も行いながら説明会を重ねており、調整中としている地域を除いて最終案を示して理解と協力をお願いしている段階となった。	
	(前回評価結果)		
	A		
今後の方向性		☐ 充実・強化	☒ 維持・継続
		☐ 改善・見直し	☐ 廃止・終了

外部評価	評価結果	委 員 意 見
	B	児童生徒数の減少により学校が小規模化する一方で、増加による過密化している状況がある中、学校規模適正化は進めていかねばならない取組である。地域や保護者の声を十分聴きながら、亀岡市の人口動態とともに教育とまちづくりの両面から将来構想も含めて理解と協力が得られるよう、丁寧かつねばり強く取り組まれない。

目標4 安全安心で充実した教育環境の整備

推進施策	(1)安全・安心で快適な教育環境の整備	所管課	教育総務課
目指す姿 目 的	施設の老朽化などに伴う改修整備を進める。また、教室内の環境対策を実施することで、子どもたちが快適に学べる教育環境の整備を行う。		

実施事業 の 内 容	① 学校・園施設の老朽箇所等の計画的な整備の推進 ・大井小学校プール改修工事を実施した。 ・小学校における非構造部材耐震化に係る実施設計を行った。 ② 学校施設・設備の日常的な点検活動の実施 ・設備配管や電気機器等の老朽化に伴う設備の修繕の他、ガラス破損等の緊急的な修繕を実施した。 ③ 快適な教育環境の整備の推進 ・小学校3校(大井・城西・つつじヶ丘)において、トイレ改修工事を実施した。 ・中学校5校(亀岡・南桑・東輝・大成・詳徳)において、空調整備工事を実施した。 ・小学校10校(亀岡・大井・安詳・曾我部・詳徳・南つつじヶ丘・つつじヶ丘・千代川・城西・保津)において、空調整備の実施設計を行った。
成 果	・学校施設の老朽化対策として、施設整備工事及び施設修繕を行い、機能回復を図ることができた。 ・危険性や緊急性のある施設修繕を実施することで、児童生徒等の安全確保を図った。

点検項目	視 点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	子どもたちが安全・安心で充実した学習環境のもとで学び、豊かな学校生活を送るために教育環境の整備は必要である。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	安全・安心で快適な教育環境の整備を推進することができた。
効 率 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	国庫補助金等を活用した施設整備を行うとともに、学校関係者と教育委員会が連携し、効率的な施設管理や緊急性の高い箇所に対する施設修繕を実施することができた。
課 題	・施設の老朽化が進む中で、小規模な修繕では対応しきれない事象が増加している。	

改 善 策	・国庫補助等の財源確保に努めながら、効率的・計画的に大規模改修を実施する。		
内 部 評 価	評価結果	説 明	
	A	中学校5校において空調設備工事を実施するとともに、小学校10校において実施設計を行い、快適な教育環境を確保することができた。また、危険性や緊急性の高い施設修繕を実施することで、安全性の確保を図ることができた。	
	(前回評価結果)		
	A		
今後の方向性		☐ 充実・強化 ☒ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	快適な教育環境の整備が着実に進められていることは評価できる。今後も改善・危険箇所等の把握に努められるとともに、多くの施設の老朽度等を踏まえる中で、引き続き財源確保に努め、計画的な整備を進められたい。

目標4 安全安心で充実した教育環境の整備

推進施策	(4) 学校給食の充実	所管課	学校給食センター・学校教育課
目指す姿 目 的	成長期にある児童の心身の健全な発達のため、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かなおいしい給食を安定して提供する。また、日常生活における食事や食生活について理解を深め、望ましい食習慣の形成をめざす。		

実施事業 の 内 容	① 地元産食材の利用推進と、安全・安心で栄養バランスに配慮した給食の提供 ・亀岡産野菜の使用に努めた。また、地元産農産物等利用推進事業を活用し、亀岡産ブランド野菜等の使用を図った。 ・学校給食異物混入時対応マニュアルに基づき、給食への異物等の混入防止を図るとともに、異物等の発見時には、学校・教育委員会と連携して適切な対応に努めた。また、納入業者への異物混入防止について指導を行った。 ・放射性物質測定検査を年間42回行うとともに、検査結果や食材の産地等を市ホームページ及び「市民情報コーナー」で公表した。 ② 給食及び各家庭に配布する広報紙「きゅうしょくだより」「よていこんだて」を通じた食育の推進 ・「きゅうしょくだより」「よていこんだて」の各家庭への配布、市ホームページへの掲載のほか、学校内での給食指導や食育に活用した。 ③ 「きゅうしょくカレンダー」を教材とした食育の推進 ・栄養教諭が各校に出向いて食育指導を行った。(17校、延べ122時間) ・学校給食センター運営委員の中で、日頃給食を食する機会がない委員を対象に給食試食会を実施した。 ④ 食物アレルギーを有する児童への対応 ・食物アレルギー対応の手引きに基づき、保護者・学校・学校給食センターとの連携強化を図り、適切な対応に努めるとともに、緊急時の対応について研鑽を深めた。 ・ノンアレルギー食材の積極的な使用に努めた。 ・アレルギー対応児童について、アレルギーの原因となる食材に色づけした献立表を各個人別に作成配布し、学校・担任・家庭との連携を図る中で予防に努めるとともに、食の情報収集を的確に行い、保護者に安全性の周知を図った。 ⑤ 中学校選択制デリバリー弁当の試行実施 ・「亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針」に基づき、モデル校1校において選択制デリバリー弁当の試行を実施した。
成 果	・衛生管理体制を確立することで、安全・安心で栄養バランスに配慮した学校給食を提供することができた。 ・野菜の地場産使用割合19.4%(平成28年度16.0%)、米飯は亀岡産キヌヒカリ1等米を100%使用しており、両方を併せた使用割合は53.9%(平成28年度52.0%)であった。 ・給食試食会や「きゅうしょくだより」等の広報を通じ、保護者へ学校給食の意義・役割等について周知するとともに、学校と連携し食育指導の充実を図ることができた。 ・運営委員を対象とした給食試食会の実施は、学校給食への理解が深まるなど好評が得られた。 ・モデル校における選択制デリバリー弁当の試行について、1日平均10.9食(3.6%)の利用があった。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	正しい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成を図るとともに、成長期にある子どもたちにバランスのとれた栄養豊かで、安全・安心な給食を安定して提供する必要がある。
有 効 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	栄養バランスに配慮した給食を提供することで、心身の健全な発達に寄与している。また、給食試食会等においても保護者から好評を得ている。
効 率 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	米飯及び副食調理とともに、企画提案型による業者選定を行ったことにより、民間事業者が有する優れた調理技術や衛生管理能力の専門性を活かし、業務の効率性が確保できた。

課 題	・地場産野菜の使用については、天候不順・病気等による生産量の減少や生産者の高齢化等に伴い、安定して確保することが難しい。 ・食物アレルギー対象児童については、引き続き保護者、学校、学校給食センター間で万全な連携体制が必要である。 ・選択制デリバリー弁当の実施体制の構築、システムの運用、メニューの改善等利用者の増加が図れるよう検討が必要である。
-----	--

改 善 策	・食物アレルギー対象児童への対応については、食物アレルギー管理システムの運用を図る中で的確な対応を行う。 ・中学校給食については、モデル校での改善を重ねる中で試行を継続し、生徒や保護者、教職員の意識の変化を確かめながら、本市の実態に見合った方式等について検討を進める。
-------	---

内 部 評 価	評価結果	説 明			
	A	安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供することができた。また、給食試食会や「きゅうしょくだより」を通じて学校給食の意義・役割などについて保護者に周知を行うとともに、栄養教諭が学校と連携して食育推進の充実を図った。中学校においても、選択制デリバリー弁当の試行を実施することができた。			
	(前回評価結果)				
	A				
今後の方向性		☐ 充実・強化	☒ 維持・継続	☐ 改善・見直し	☐ 廃止・終了

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見			
	A	地元産食材の利用推進が図られる中で、安全で安心した学校給食が提供されていることを評価できるとともに、学校給食への理解と協力にも有効であり、ひいては食育にもつながっている。食物アレルギー対応などきめ細かに取組がされている。中学校での選択制デリバリー弁当については、課題等の整理を行いながら、生徒や保護者ニーズに応えられるよう進められたい。			

目標5 生涯学習活動の推進

推進施策	(2)家庭教育への支援	所管課	社会教育課
目指す姿 目 的	親子の絆を深め、心身ともに健やかで心豊かな子どもを育てるため、学校・家庭・地域が連携協力し、親やその家族を対象に多様な学習機会を提供することで、家庭の教育力を高める。		

実施事業 の 内 容	① 家庭教育支援事業(子育て・親育ち講座)の実施 ・子育て中の親や家族などを対象に、亀岡市立幼稚園や子育て支援センター、自治会などで、「リトミック」、「うたあそび」、「食育」などをテーマとして11講座を実施した。(参加人数1,130人) 市立幼稚園・市立保育所での講座 5講座 自治会等地域の教育機能を活用した講座 4講座 社会教育関係団体等との連携・協働の講座 2講座		
成 果	・身近な地域の教育機能等を活用した支援事業を実施したことで、多くの参加を得ることができた。 ・参加者アンケートでは、「子育てへの不安な気持ちが少し楽になった」、「家庭でも実践したい」、「参加して良かった」など、家庭における教育について改めて考える良い機会となったとの感想を多くいただいた。		

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	家庭はすべての教育の出発点で、家庭の教育力を高めるための事業実施は重要で、その必要性は高い。
有 効 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	事業実施によるアンケート結果等からみると、目的に見合った一定の成果が得られている。
効 率 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	地域の教育機能や市内幼稚園・保育園、社会教育関係団体との連携、協働により、効率的に実施できている。
課 題	・家庭形態の変化や地域のつながりが弱くなるなど、家庭を取り巻く社会状況が変化する中で、地域や社会全体で親子の学びや育ちを支える環境が崩れてきている。 ・だれもが身近な場所で気軽に学習や相談できる場づくりに努めるとともに、地域や企業を含めてみんなで支えていけるより良い環境や機運を作っていく必要がある。	

改善策	・社会教育団体や地域の教育機能をはじめ、様々な機会を利用し、学習機会の提供や情報発信を継続していく。		
内 部 評 価	評価結果	説 明	
	A	家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育の必要性が高まっている。地域や子育て広場等、豊かなつながりの中で家庭教育が行えるよう、多様な地域の教育機能を活用した家庭教育への支援を図ることができた。	
	(前回評価結果)		
今後の方向性		☐ 充実・強化 ☒ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了	

外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見
	A	家庭教育力の弱まりが懸念される中で、身近な地域資源や教育機能を活用した事業の実施はとても有効であり、家庭教育への支援は益々強化すべきである。今後も参加しやすい工夫を重ね、さらに幅広い年代層を対象とした内容の充実等を図られたい。また、事前の周知・広報にも努められたい。

目標5 生涯学習活動の推進

推進施策	(5)読書活動の充実	所管課	図書館
目指す姿 目 的	図書館サービスの向上と図書館資料の充実を図り、市民読書を推進する。また、「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づき、家庭や地域、学校での子どもの読書活動を推進する。読書ボランティアの養成や活動を支援するとともに、学校配本や団体貸出の充実と利用促進を図る。		

実施事業 の 内 容	① 図書館蔵書の充実による市民読書の推進 ・市民の読書意欲に応えるとともに、誰でも気軽に利用できる図書館を目指し、蔵書の充実に努めた。 ・図書購入数 7,258冊(内、児童書 3,712冊) ・団体貸出数 92団体 12,494冊 ・予約・リクエスト件数 29,213件(28年度 28,157件) ② 「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進 ・子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていけるよう、子どもの読書推進に努めた。 ・子ども読書手帳を継続配布 29年度418人(累積2,240人) ・ブックスタート事業(保健センターでの11カ月健診時) 読み聞かせと絵本プレゼント(662人) ・おはなし会の開催 実施回数154回 参加人数863人 ・配本事業の拡充 - 小学校14校(年2回 8,830冊)、公私立幼稚園・保育所(園)18施設(年2回 7,600冊) ・学校図書指導員配置事業による学校図書館への支援 実施校 17小学校 活動回数1,266回、指導員数 211人 (28年度 1,238回、225人) ・子どもの読書活動推進関係の講座の開催 1回 参加人数57人 ③ 図書館による学校図書館支援事業(司書派遣) ・学校図書館運営を支援するため司書職員を派遣し、子どもの読書環境の充実を図った。(畑野小学校 22回、保津小学校 22回、詳徳小学校 24回) ④ 読書ボランティアの養成と支援 ・読書ボランティアの協力を得られるよう、協働での事業開催や活動場所の提供に努めた。
成 果	・学校や学校図書館との連携のもとに、学校配本の対象校を14校に拡充することで、学校図書館への支援の強化につなげることができた。 ・司書派遣を試行的に実施した3小学校においては、図書の分類等の整理、調べ学習への対応、学校図書館ボランティアへの読書指導等の支援により、子どもの読書環境の充実につなげることができた。 ・読書ボランティアや他機関との連携を強化することができ、協働での事業開催などが可能となってきた。

点検項目	視点	理 由
必 要 性	☒ 高い ☐ やや高い ☐ 低い	幼児から高齢者までが、本を通じて学び、豊かな心を育むなど、市民の読書活動を推進する場所として、公立図書館の役割は重要である。
有 効 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	親子を含めた市民読書活動のための諸事業の実施にあたっては、事前の周知を行うことで参加者の定着につながっている。また、インターネットでの在架予約を可能にしたことにより、利用者の利便性を高め、読書活動の推進が図れた。
効 率 性	☐ 高い ☒ やや高い ☐ 低い	市民の利便性を確保するため、中央館、分館3館、分室2室による運営体制のもとに事業展開を行っている。また、他機関との連携により効率的な読書活動の推進を図っている。
課 題	・「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」のさらなる推進を図るためには、継続した取組が必要である。 ・図書館利用の促進を図るため、多様な利用者の要望に応える蔵書の充実が必要である。 ・学校等関係機関やボランティア連携をさらに進めるとともに、地域や家庭での読書活動の充実が必要である。	

改善策		・子どもの読書活動の推進については、「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」推進会議を定期的に開催していく中で、これまでの取組内容の点検を行い、課題の拾い出しと今後の取組方を明確にして進めていく。 ・関係機関との協働による取組の充実についても検討していく。
内部評価	評価結果	説 明
	B	市民読書活動の推進のため、施設環境の整備や蔵書の充実を図ることができた。「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に揚げる子ども読書の推進については、ブックスタート事業では子どもが本に親しむきっかけづくりとなり、親子読書の推進や子どもの読書活動の推進が図れた。「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」推進会議は、関係機関が子どもの読書活動を連携して進めるうえで、現状把握と進むべき方向を共通認識することにより、取組内容の多様性にもつなげることができた。
	(前回評価結果)	
	B	
今後の方向性		☒ 充実・強化 ☐ 維持・継続 ☐ 改善・見直し ☐ 廃止・終了
外部評価	評価結果	委 員 意 見
	A	学校配本の拡充に加えて、新たに学校図書館支援事業を実施するなど、学校と市立図書館の連携が進められ、読書活動への取組が推進されていることは高く評価できる。今後も幅広い年代層の図書館利用が促進できるよう、学校と市立図書館の両施設ともに新刊書を含めたさらなる蔵書の充実に努められたい。

目標6 歴史・文化・自然の保存継承と発信			
推進施策	(2) 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備	所管課	文化資料館
目指す姿 目 的	ふるさとの歴史・文化・自然を紹介し、学ぶ場として文化資料館の展示会や講座の充実を図る。また、新資料館の理念・機能・規模などについて検討する。		
実 施 事 業 の 内 容	① 亀岡市文化資料館協議会の開催 ・亀岡市新資料館構想に基づいて、文化資料館の適切な運営及び新資料館の実現に向けて、幅広い角度から検討を行った。(1回) ② 文化資料館での特別展・企画展・ロビー展の開催充実 ・特別展「米づくりへの挑戦ー並河成資と農林1号ー」、企画展「亀岡の土から生まれた！ー響きあう造形美ー」、「山陰道鎮撫隊ー丹波の郷土と幕末維新ー」、ロビー展8回を開催した。(29年度来館者総数6,607人) ③ 子ども歴史教室の充実 ・「のどかめ親子のアユモドキ見守り隊29」として親子体験講座を開催した。(全5回、延べ17組130人が参加) ④ 文化資料館友の会の連携事業の充実 ・文化財研修の実施、友の会サークル活動を支援した。 ⑤ 出前講座・授業による学習活動への支援 ・小中学校への出前授業や出張講演・フィールドワークなどを行った。(学校20回、その他25回、合計45回の出張講座を実施。参加者数2,150人)		
成 果	・新資料館の実現と現資料館の運営に関わる協議会を設置して、協議をはじめることができた。 ・展示会や講演会、アユモドキ見守り隊などの普及啓発活動や出張講座を通じて、広く亀岡市の歴史文化について知ってもらうことができた。(年間総利用者数8,757人) ・文化資料館友の会の各種連携事業に積極的に協力し、生涯学習実践の場として、その充実を図ることができた。 ・平成29年4月1日制定の市の石「桜石」・市の魚「アユモドキ」の展示普及ができた。 ・(仮称)上田正昭文庫の取組を進めるための先進地視察を実施できた。		
点検項目	視 点	理 由	
必 要 性	☒ 高い	新資料館建設に向けた取組や、アユモドキの飼育展示など、時機を捉えた取組をしている。亀岡の歴史・文化・自然を守り伝える役割に応えられるよう対応している。	
	☐ やや高い		
☐ 低い			
有 効 性	☒ 高い	展示会や普及啓発活動、友の会活動の支援、出張講座などには、多くの参加者があり、好評を得ている。	
	☐ やや高い		
☐ 低い			
効 率 性	☒ 高い	歴史・文化の理解促進などに、最大限成果をあげている。	
	☐ やや高い		
☐ 低い			
課 題	・現資料館の建物自体の老朽化が進んでおり、改修整備による安全確保が必要である。亀岡市新資料館構想や公共施設等総合管理計画との整合を図る中で、新資料館の方向性を定めていく必要がある。 ・展示会及び普及啓発活動を通じて、さらに利用者数の増加を図る必要がある。 ・ほ場整備事業等による出土品の保存管理を考えていく必要がある。		
改 善 策	・亀岡市文化資料館協議会において、新資料館と文化資料館の運営について協議を進め、広く意見を得るとともに広報活動の充実を図る。 ・展示会及び普及啓発活動の充実を図る。		

内 部 評 価	評価結果	説 明			
	A	資料館利用者(世代層)も幅広い傾向を堅持しており、地域への調査研究普及活動も実施できた。また、(仮称)上田正昭文庫にあたっての先進視察を行い、調査・研究を進める参考とすることができた。			
	(前回評価結果)				
	A				
今後の方向性		☒ 充実・強化	☐ 維持・継続	☐ 改善・見直し	☐ 廃止・終了

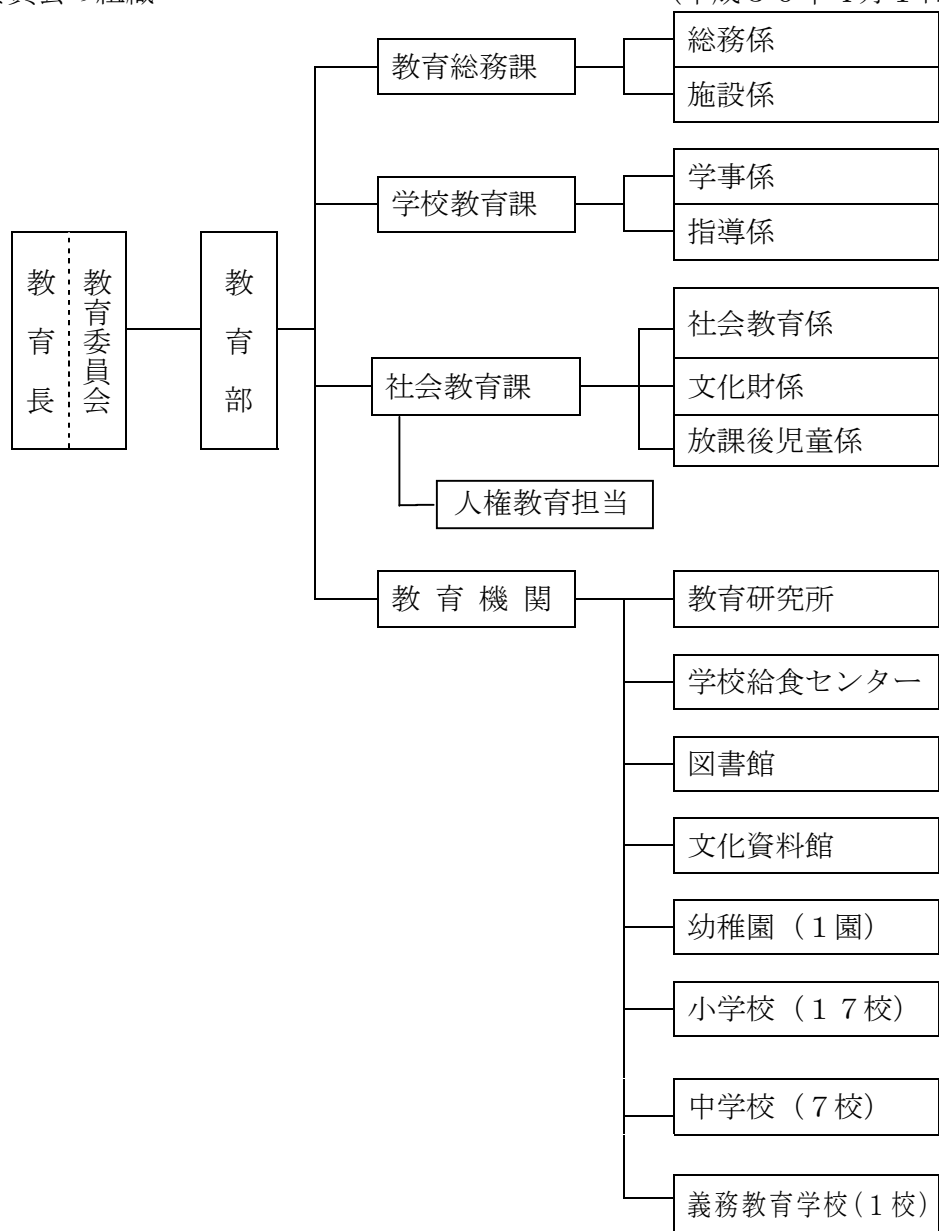
外 部 評 価	評価結果	委 員 意 見			
	A	郷土愛の醸成に大いにつながるものであり、今後もふるさと亀岡の歴史・文化・自然など様々な財産や魅力を広く周知・紹介されるとともに、小・中学校でのふるさと学習への教材化や支援をはじめ多様な取組の充実を図りながら、文化資料館への来館者の増を達成されたい。また、ふるさとの歴史などを学ぶ新たな仕組みづくりや夢のある協議・検討により、新資料館が実現することを期待する。			

資 料

1 教育長及び教育委員会委員 (平成30年4月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
教 育 長	田中 太郎	平成28年 4月 2日 ～ 平成31年 4月 1日
教育長職務代理者	関 吉廣	平成27年 7月 1日 ～ 平成31年 6月30日 ※平成28年 4月 4日から教育長職務代理者
委 員	吉岡眞知子	平成24年12月25日 ～ 平成31年 3月31日 ※2期目
委 員	江口 昌道	平成26年 4月 1日 ～ 平成34年 3月31日 ※2期目
委 員	北村 真也	平成30年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日 ※前任の残任期間

2 教育委員会の組織 (平成30年4月1日現在)



3 公立学校施設

(1) 小 学 校 平成30年5月1日現在 (単位：人)

学 校 名	児童数
亀 岡 小 学 校	5 5 2
安 詳 小 学 校	9 1 9
東 別 院 小 学 校	2 9
西 別 院 小 学 校	1 7
曾 我 部 小 学 校	1 6 5
吉 川 小 学 校	3 8
蕨 田 野 小 学 校	8 7
本 梅 小 学 校	5 6
畑 野 小 学 校	4 6
青 野 小 学 校	5 8
大 井 小 学 校	4 2 5
千 代 川 小 学 校	5 4 3
保 津 小 学 校	4 0
つつじヶ丘小学校	6 9 6
城 西 小 学 校	3 7 1
詳 徳 小 学 校	2 3 4
南つつじヶ丘小学校	3 6 0
計	4, 6 3 6

(2) 中 学 校 平成30年5月1日現在 (単位：人)

学 校 名	生徒数
亀 岡 中 学 校	5 2 0
別 院 中 学 校	2 1
南 桑 中 学 校	2 4 6
育 親 中 学 校	8 5
東 輝 中 学 校	7 1 9
大 成 中 学 校	3 5 5
詳 徳 中 学 校	2 9 3
計	2, 2 3 9

(3) 義務教育学校 平成30年5月1日現在 (単位：人)

学 校 名	児童数・生徒数
亀岡川東学園	前期課程 1 6 5
	後期課程 8 6
計	2 5 1

(4) 幼稚園 平成30年5月1日現在 (単位：人)

幼 稚 園 名	園児数
亀 岡 市 立 幼 稚 園	1 0 2

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成 21 年 3 月 31 日
亀岡市教育委員会告示第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、亀岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第 2 条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

第 3 条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会（亀岡市教育委員会基本規則（昭和 31 年教育委員会規則第 1 号）第 3 条の 2 に定める委員協議会をいう。（以下「協議会」という。）を開催し、審議する。

2 法第 26 条第 2 項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者（以下「外部有識者」という。）の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第 5 条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 1 項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

**平成30年度（平成29年度対象）
亀岡市教育委員会点検・評価報告書**

発行 平成30年9月

編集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052（直通）

FAX 0771-23-3100

URL <http://www.city.kameoka.kyoto.jp>（亀岡市HP）